

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
 MIDリート投資法人
 代表者名 執行役員 後藤 智之
 (コード番号：3227)

資産運用会社名
 大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
 MIDリートマネジメント株式会社
 代表者名 代表取締役社長 後藤 智之
 問合せ先 常務取締役
 財務企画部部长 齋藤 裕孝
 TEL.06-6456-0700(代表) E-mail:midrm-info@mid.co.jp

資金の借入れ(利率決定)に関するお知らせ

MIDリート投資法人(以下、「本投資法人」といいます。)は、平成 26 年 7 月 28 日にお知らせいたしました資金の借入れ(タームローン、下記 1)、並びに平成 22 年 3 月 31 日及び平成 25 年 7 月 26 日にお知らせいたしました資金の借入れ(タームローン、下記 2 から 4)に関し、各金利適用期間における利率が決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 長期借入金(タームローン)(期間7年)

借入先：株式会社みずほ銀行、株式会社あおぞら銀行

借入実行日	借入金額	返済期日(注1)	金利適用期間	利率(年率)(注2)
平成26年7月31日	1,800百万円	平成33年7月31日	平成26年7月31日から 平成33年7月31日まで	1.47806%

(注1)同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とします。

(注2)全借入期間(7年)を通じて固定金利となっております。

2. 長期借入金(タームローン)(期間4年11ヶ月年)

借入先：株式会社みずほ銀行、株式会社りそな銀行、信金中央金庫、株式会社南都銀行

借入実行日	借入金額	返済期日(注1)	金利適用期間	利率(年率)(注2)
平成22年8月31日	6,500百万円	平成27年7月31日	平成26年8月1日から 平成26年10月31日まで	1.21000% (注3)

(注1)同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とします。

(注2)基準金利(全銀協3ヶ月物日本円TIBOR)に1.00%を加えた利率となっております。全銀協の日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認いただけます。

(注3)想定元本を6,500百万円とする金利スワップ契約により、当該想定元本金額相当における元本返済期日までの利率は実質**1.447%**(年率)となっております。詳細につきましては、平成22年8月27日付「金利スワップ契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

3. 長期借入金(タームローン)(期間3年)

借入先：株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、
 株式会社あおぞら銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、信金中央金庫、
 株式会社池田泉州銀行、株式会社西日本シティ銀行、株式会社百五銀行

借入実行日	借入金額	返済期日(注1)	金利適用期間	利率(年率)(注2)
平成25年7月31日	15,900百万円	平成28年7月29日	平成26年8月1日から 平成26年10月31日まで	0.81000%

(注1)同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とします。

(注2)基準金利(全銀協3ヶ月物日本円TIBOR)に0.60%を加えた利率となっております。全銀協の日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認いただけます。

4. 長期借入金(タームローン)(期間5年)

借入先：株式会社みずほ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社三井住友銀行、株式会社あおぞら銀行

借入実行日	借入金額	返済期日(注1)	金利適用期間	利率(年率)(注2)
平成25年7月31日	4,800百万円	平成30年7月31日	平成26年8月1日から 平成26年10月31日まで	1.0100% (注3)

(注1)同日が営業日でない場合は翌営業日とし、かかる日が翌月となる場合は直前の営業日とします。

(注2)基準金利(全銀協3ヶ月物日本円TIBOR)に0.80%を加えた利率となっております。全銀協の日本円TIBORについては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認いただけます。

(注3)想定元本を4,800百万円とする金利スワップ契約により、当該想定元本金額相当における元本返済期日までの利率は実質**1.297%**(年率)となっております。詳細につきましては、平成25年7月29日付「金利スワップ契約の締結に関するお知らせ」をご参照下さい。

なお、借入れ(タームローン、上記2から4)に関する平成26年11月1日以降の金利決定のお知らせはございません。基準金利となっております全銀協の日本円TIBORの変動については、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のホームページ(<http://www.jbatibor.or.jp/>)でご確認いただけます。

以 上

- * 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.midreit.jp>